

平成30年度第7回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 平成30年10月9日(火)午後 3時開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員(13名)

| | | | |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番 | 清 宮 正 | 3番 | 鈴 木 孝 徳 |
| 4番 | 石 渡 文 久 | 5番 | 三 須 健 行 |
| 7番 | 長 澤 正 昭 | 8番 | 山 崎 宏 |
| 9番 | 羽根井 直 子 | 10番 | 石 田 和 久 |
| 11番 | 椎 名 稔 男 | 12番 | 兼 坂 仁 |
| 13番 | 木 内 正 夫 | 14番 | 眞 野 文 雄 |
| 15番 | 三 門 増 雄 (議長) | | |

4 欠席委員(1名)

2番 渡 貫 茂

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 平成30年度第7次農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 湯 浅 明 弘

主査補 高 橋 成 治

主査補 相 川 正 巳

主任主事 西 山 壮 大

◎開 会

午後 3時開議

◎諸般の報告

○事務局長 皆様こんにちは、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、平成30年度第7回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

次回の総会でございますが、11月8日（木）を予定しております。

続いて、文書にてご連絡をしていますが、10月12日（金）に、平成30年度ブロック別農業委員研修会が、神崎ふれあいプラザ文化ホールで開催予定でございますので、全員の参加をお願いしたいと思います。

続きまして、9月の総会時にもお願いしておりますが、農地の状況調査、耕作放棄地調査の図面の提出を、本日お持ちでございましたら、提出をお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、総会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。

9月に入りまして、台風だの、雨が続き、稲刈りの方にだいぶ影響が出たと思いますが、皆さん、稲刈りも終わった事と思います。

本日も慎重なるご審議をお願いします。それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は13名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成30年度第7回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたし

ます。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。議席番号、7番「長澤 正昭委員」
議席番号8番「山崎 宏委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号、平成30年度第7次農用地利用集積計画の決定について
議案第5号、農用地利用配分計画（案）に対する意見について
以上、5議案でございます。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるものでございます。

表の第1項につきましては、権利者は義務者からの要望のため、義務者は健康上の理由のため、贈与により、所有権の移転をしようとするものでございます。

その許可要件についてご説明いたします。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項については、私より報告をさせていただきます。

———（三門会長報告）———

○三門委員 議席番号15番、三門でございます。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

申請地の■■の畑2筆は、■■■■さん、■■■さんご夫妻、それと、■■■■さんの息子さん、また、■■■■さんは、■■さんの奥さんです。この4人の共有名義になっております。■■さん、■さんは■■さんの両親であり、■■さんは85歳、■さんは89歳と高齢であり、元気なうちに、息子夫婦、また、孫の4人に、生前贈与したいとの事ですが、普通は、亡くなってから、相続なのですが、相続対策ということで、今回、贈与という形での申請となりました。

問題はないものと思われまますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長 ただいま、報告をいたしました。何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

第1項は、■■■■が、既存のライスセンターの隣接地に、コメの搬入用のトラック及び農作業機械置場として、農業用資材を置くための、農業用施設用地として■■■■の畑1,090㎡を、転用しようとするものでございます。

申請地は、周辺に優良な畑が広がる農地でございます、農用区域内の農地でございます。

計画としましては、コメ搬入用のトラックや、ロータリー等の農作業機械を置く場所と、肥料や土等の農業用の資材を置くものでございます。敷地内は砕石敷、搬入用のトラックを置く場所はアスファルト舗装とし、周囲はブロックで囲み、オーバーフローした場合の水は、浸透性の側溝及び浸透柵により処理するものでございます。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書をご覧いただきまして、こちらのとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

なお、位置図等を添付してございますので、ご参照をお願いいたします。
以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、議案第2号については申請人を呼んであります。

それでは、議案第2号第1項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。また、発言の際は、議長の許可を得てから、お願いいたします。

———（申請人説明）———

○申請人 私、この度の、農地法第4条の申請をしました。■■■■さんから、委任を受けております。行政書士の、■■と申します。よろしくお願いいたします。申請地は佐倉市■■■■■■■■で、現況は畑でございます。面積は1,090㎡でございます。

佐倉市■■■■■■■■番地の■■■■さんの所有地でございます。申請内容は、■■さんは農事組合法人のメンバーで、この農事組合法人の■■■■■■のライスセンターが申請地の隣にありまして、そこが手狭になったため、■■さんの土地を提供して、ライスセンターの拡張用地として、申請させていただきました。この土地には建物は建てません。大型トラックでの搬入を目的としておりまして、進入路、搬入用、農機具、資材置場用地として整備したいと、今回の申請となりました。

雨水については、ライスセンター側が低くなっており、そちら側に雨水処理をするように、側溝、浸透柵を設けております。詳細は図面を見て下さい。工事に際しても、近所に迷惑をかけないようにしていくものですので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
採決にあたって何かありますか。眞野委員。

○眞野委員 議席番号14番眞野でございます。申請者の、■■■■さんは、ご存知の委員さんもおられる事と思いますが、大規模に稲作を行っている。■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■の、一員であります。

今回の申請は、法人で利用しているライスセンター、非常に手狭と言う事ですが、敷地が狭く、コメを搬入する際に、トラック等の進入にも支障があり、作業をする上でも、何かと不便をきたしています。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■の作業効率を良くするための、申請ですので、よろしくご審議の程、お願いいたします。以上でございます。

○議長 他に何かございますか。ないようですので、議案第2号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○椎名委員 議席番号11番椎名です。地図を見ますと、搬入路が細い道路だけで、ここは、通学路になっていますので、工事の際には、充分気を付けて行って下さい。また、住居がありますので、住人の方との調整をお願いいたします。

○議長 申請人の方は、よろしくをお願いいたします。

○申請人 はい、解りました。

○議長 他にございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
採決にあたって何かありますか。

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第3号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号第1項は、許可相当と決しました。
続きまして、議案第4号、平成30年度第7次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。また、議案第5号の農用地利用配分計画（案）に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。
議案の4ページをお願いいたします。

議案第4号 平成30年度第7次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、5件、14筆、地積6,652㎡、賃貸借権の設定、8件、40筆、地積33,323㎡でございます。

詳細でございますが、議案の5ページ～10ページをお願いいたします。

申請番号1番～5番は経営安定のため、申請番号6番～13番、農地中間管理事業活用のため、期間は、5年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

次の議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の11ページ～16ページをお願いいたします。

議案第5号 農用地利用配分計画（案）に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から農地を借りうける農業者、2農業者で、36筆、31,011㎡でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしているものと思われまます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第4号及び議案第5号について事務局より説明がありましたが、本件については、計画の作成者である佐倉市農政課を呼んであります。農政課職員を入場させて下さい。

———（農政課着席）———

○議長 農政課の職員の方は、ご苦労様です。

自己紹介をお願いいたします。

———（職員自己紹介）———

○農政課 農政課の春田と申します。いつもお世話になっております。よろしくお願ひいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは議案第4号及び議案第5号について審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、農政課の職員の方は退席をお願いいたします。

———（農政課退席）———

○議長 農政課の職員が退席しましたが、他に何かございますか。石田委員

○石田委員 議席番号10番石田でございます。経営規模拡大のため、利用集積と
していますが、なかなか、適正に管理されていない農地が見受けられます。
農業委員会として、市長部局に、適正な管理をするように、現地確認とご指導をし
ていただけるようお願いいたします。以上でございます。

○議長 この件につきましては、私の方から、市長部局の方に申し入れをしたいと
思います。他に何かございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

○議長 議案第4号及び議案第5号について原案のとおり決定することに賛成の
方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、原案のとおり決定と決しました。

○議長 挙手全員であります。
よって、原案のとおり承認と決しました。
以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了い
たしました。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

◎報告事項の説明

○事務局長 事務局より報告事項について、説明いたします。

それでは、議案の17ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

駐車場用地としようとするもの2件、2筆、専用住宅用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、18ページ～19ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

駐車場用地としようとするもの3件、5筆、専用住宅用地としようとするもの3件、3筆でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

宅地として地目変更申請のあったもの、1件、1筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

以上を持ちまして、第7回農業委員会総会を終了いたします。

=== 会 議 終 結 ===